

# おおいいた

2023年

7月号

社内で回覧・掲示をお願いします。

お得で  
内容充実!

## 生活習慣病予防健診を利用しましょう!

対象

35歳～74歳の  
被保険者様

### 生活習慣病予防健診のオススメポイント

費用

年度内にお一人様につき1回、**健診費用の約7割**を協会けんぽが補助します。  
総額約19,000円の健診が、**最高5,282円**の自己負担で受診いただけます。

令和5年4月から  
さらにお得に  
なっています

一般的な定期(事業者)健診の費用は約8,000円  
(健診機関や健診内容によって異なります)

⇒協会けんぽの生活習慣病予防健診がお得!

内容

労働安全衛生法上の  
定期(事業者)健診項目

+

胃がん検診  
・  
大腸がん検診

+

その他の検査項目

・総コレステロール  
・白血球数  
・尿潜血 等

生活習慣病予防健診は  
定期(事業者)健診の  
代わりになります

### さらに、婦人科検診の費用補助もあり

・**子宮頸がん検診** (20～74歳の偶数年齢の女性)  
⇒自己負担 最高**970円**

・**乳がん検診** (40～74歳の偶数年齢の女性)  
⇒自己負担 48歳以下:最高**1,574円**  
50歳以上:最高**1,013円**



生活習慣病予防健診のお申込みは、健診機関に電話で予約するだけ!  
健診機関の一覧は、ホームページでご覧いただけます。

Q 協会けんぽ 健診実施機関



### 生活習慣病予防健診を利用されない場合は

#### 定期(事業者)健診の健診結果データをご提供ください

協会けんぽでは、ご提供いただいた健診結果データを基に、被保険者の皆さまの健康増進を目的とした**特定保健指導を実施**する等の取り組みを行っています。また、健診結果データの提供を含む生活習慣病予防健診の受診率は、インセンティブ制度の評価項目の一つであり、**健康保険料率にも影響を与えます**。



#### 提供の対象: 定期(事業者)健診を受けた被保険者様(40～74歳)の健診結果

※健診結果データの保険者(協会けんぽ)への提供は、事業主様に義務付けられており(高齢者の医療の確保に関する法律第27条)、健診を受けた方(従業員様)の同意は不要です(個人情報の保護に関する法律第27条)。

データ提供の方法等について  
詳しくはこちら⇒



Q 協会けんぽ大分 データ提供

インセンティブ制度について  
詳しくはこちら⇒



Q 協会けんぽ大分 インセンティブ制度

# ご存じですか？ 上手な医療のかかり方



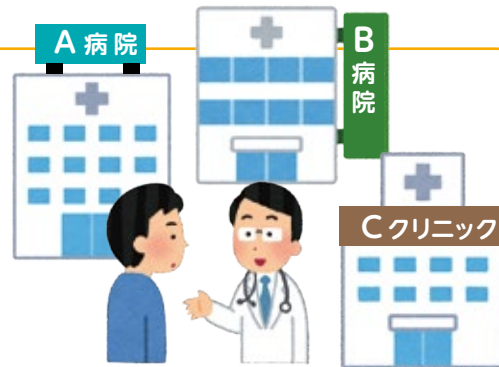
医療機関等の受診の仕方を少し工夫することで、医療費を節約できるのをご存じですか？  
医療費節約のポイントをご紹介しますので、ぜひご活用ください！

## 「はしご受診」に要注意

特別な事情がある場合を除き、同じ病気やケガで医療機関を転々とする  
ことを「はしご受診」といいます。

はしご受診では、**医療機関をかえるたびに初診料(再診料の約4倍)  
がかかる**だけでなく、**同じような検査や投薬が繰り返され、体と  
財布に負担がかかる**ことになります。

日常的な診療や健康相談等ができる身近な医師「**かかりつけ医**」を  
持ち、受診するようにしましょう。



## 受診は平日の診療時間内に

休日や夜間は、緊急性の高い重症患者に  
対応する時間帯であり、**医療費が割増**に  
なっています。また、休日や夜間は医療体制  
が縮小されているため、限られた治療しか  
受けられず、**あらためて平日の診療時間内  
に受診が必要**となる場合もあります。  
緊急時以外は、休日や夜間に受診する  
「コンビニ受診」は避けましょう。

		診療時間外の割増料金			
		時間外加算 おおむね8時前と18時以降 土曜は8時前と正午以降	休日加算 日曜・祝日 年末年始の休診日	深夜加算 22時～6時	
医療機関	初診料	2,880円	+850円 (+2,300円※)	+2,500円	+4,800円
	再診料	730円	+650円 (+1,800円※)	+1,900円	+4,200円
保険薬局	—	調剤技術料と 同額を算定	調剤技術料の 1.4倍を算定	調剤技術料の 2倍を算定	

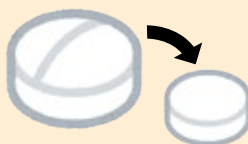
※( )内は緊急病院等の場合の金額です。※上記の金額には健康保険が適用されます。

## ジェネリック医薬品を利用しましょう

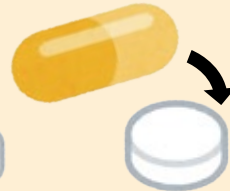
ジェネリック医薬品とは、**効き目や安全性が先発医薬品と  
同等**と厚生労働省から認められたお薬です。特許の切れた  
先発医薬品の有効成分を利用して開発されるため**低価格**で、  
お薬を長期間服用される方や複数のお薬を服用される方ほど  
お薬代の軽減につながります。

また、**服用しやすい工夫**が図られているものもあります。

たとえば…



製剤の小型化



剤形の変更

協会けんぽでは服用されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減可能額等  
のお知らせをお送りしています。

### お知らせの対象者

- 主に生活習慣病や慢性疾患等の先発医薬品を  
長期間服用されている方
- お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者様に通知されるものではありません

### お知らせの発送時期

お知らせは  
2回

1回目のお知らせ  
令和5年8月下旬

2回目のお知らせ  
令和6年1月下旬

※加入者(被保険者)様のご住所へ直接お送りします

※現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給  
不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても  
難しい場合があります。切り替えを希望される方  
は、医療機関や薬局にご相談ください。

保険証やお薬手帳に「**ジェネリック医薬品希望シール**」  
を貼って医療機関等へ提示しましょう！  
シールをご希望の場合は、大分支部までご連絡ください。

